



島牧社協だより

令和4年4月15日 4月号
第51号

社会福祉法人 島牧村社会福祉協議会
TEL/FAX:(0136)75-6500

陽春の候、村民の皆様には、平素より島牧村社会福祉協議会の運営に、ご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

ロシアのウクライナ軍事侵攻により、子供を含む多くの市民の死傷者が報告され、大勢の人々が紛争の被害を逃れて周辺国に避難しています。日本赤十字社は、現地の救援活動を支援するため救援金を募集しています。社協窓口で受付していますので、皆様の温かいご支援をよろしくお願ひします。

さて、令和4年度事業計画及び収支予算が承認されましたのでお知らせします。今後も地域福祉の推進役として、共に支え合い助け合う『福祉の村づくり』を推進してまいりますので、村民の皆様の一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

◎令和4年度島牧村社会福祉協議会 事業計画及び収支予算

1. 事業計画は次のとおりです。

事業名	内容
① 一般福祉事業	心配ごと相談所開設 ・心配ごと相談 随時対応
	ボランティア事業 ・小・中学校活動支援、有償ボランティア事業の実施
	敬老会協賛事業 ・敬老会・・・記念品贈呈 630人
	電話サービス事業 ・登録者13名 実施日：毎週 月・木
	福祉対策事業 ・小樽後志社会福祉大会開催(島牧村会場) 8/4開催 ・広報活動・・・社協だより発行(年4回)
	健康ネットワーク事業 ・登録者17名、実施日：第2・4水曜日 年24回、脳活塾1回
	健康づくり応援事業 ・各種健康づくり事業等への参加者に健康ポイントを付与し、介護予防や健康寿命の推進に寄与する。
② 共同募金配分金事業 ・紙おむつ支給・・・要介護認定をうけている紙おむつ利用者 45名	
③ 受託事業	村受託事業 ・移送サービス事業・・・登録者88名(島牧診療所、金融機関等並びに寿都町診療所等) ・介護予防普及啓発事業(元気センター)・・・登録者10名 週2回 実施回数 96回 ・入浴管理運営事業・・・入浴サービス等(高齢者生活福祉センター入浴施設) ・高齢者見守り支援事業・・・対象者480名 年1~2回訪問調査
	道社協受託事業 ・生活福祉資金貸付償還・・・貸付金償還者 3名
④ 介護保険事業	・訪問介護事業・・・対象者7名 家事援助など ・障がい者居宅介護サービス事業・・・対象者1名 家事援助など ・居宅介護支援事業・・・居宅サービス計画書(ケアプラン)の作成業務
⑤ 理事会・評議員会等開催	・理事会、評議員会、他各種委員会開催
⑥ 各種会議・研修会等出席	・道社協、後志地区社協主催・・・各種会議、研修会等出席

<裏面へ>

2. 歳入歳出予算は次のとおりです。

(1) 一般会計

(単位：千円)

歳入				歳出			
科目	本年度	前年度	増減	科目	本年度	前年度	増減
1 会費収入	362	380	△18	1 総務費	17,083	20,339	△3,256
2 補助金収入	18,274	21,986	△3,712	2 事業費	1,249	1,697	△448
3 配分金収入	120	120	0	3 配分金事業費	648	648	0
4 受託事業収入	3,803	7,104	△3,301	4 受託事業費	3,803	7,104	△3,301
5 事業利用料収入	82	74	8	5 積立金	1	1	0
6 寄付金収入	1	1	0	6 諸支出金	40	30	10
7 雑収入	30	1	29				
8 受取利息配当金収入	2	3	△1				
9 繰入金	150	150	0				
歳入合計	22,824	29,819	△6,995	歳出合計	22,824	29,819	△6,995

(2) 特別会計

(単位：千円)

歳入				歳出			
事業名	本年度	前年度	増減	事業名	本年度	前年度	増減
1 訪問介護事業	7,409	7,668	△259	訪問介護事業	7,409	7,668	△259
2 障害居宅事業	508	506	2	障害居宅事業	508	506	2
3 居宅介護支援事業	3,734	0	3,734	居宅介護支援事業	3,734	0	3,734
歳入合計	11,651	8,174	3,477	歳出合計	11,651	8,174	3,477

◎参加者募集中！！

○健康ネットワーク事業・・・概ね40歳以上で歩数計を付けて目標値を歩いていただきます。参加料：月額300円

○しままき健康づくり応援事業・・・各種健康づくり事業に参加することで健康ポイントを付与する。12ポイントで村商工会商品券（500円）と交換でき、参加料は無料です。

★★★ 日本赤十字社島牧村分区からのお知らせ。 ★★★

現在の国内災害義援金募集は、下記のとおりです。引き続き温かいご支援をお願いします。

◎令和4年3月福島県沖地震災害義援金：令和4年6月30日（木）まで。

◎令和2年7月豪雨災害義援金（熊本県）：令和4年9月30日（金）まで延長。

◎平成30年7月豪雨災害義援金（西日本）：令和4年6月30日（木）まで延長。

身近な在宅福祉のご相談は、島牧村社会福祉協議会（電話75-6500）にお問合せ下さい。